

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名	クリーナー&ワックス カルナバコート
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
整理番号	M260714
推奨用途	自動車用塗装面の保護及びつや出し(業務用)
使用上の制限	推奨用途以外でのご使用はご遠慮ください。

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性 健康有害性

引火性液体 区分3
急性毒性(経口) 分類できない
急性毒性(経皮) 分類できない
急性毒性(吸入:気体) 区分に該当しない(分類対象外)

急性毒性(吸入:蒸気) 分類できない
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) 分類できない
皮膚腐食性/刺激性 区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A
呼吸器感作性 分類できない
皮膚感作性 分類できない
生殖細胞変異原性 分類できない
発がん性 区分2
生殖毒性 分類できない
生殖毒性・授乳影響 分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用 気道刺激性)
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 分類できない
誤えん有害性 分類できない
水生環境有害性 短期(急性) 区分2
水生環境有害性 長期(慢性) 区分2
オゾン層への有害性 分類できない

環境有害性

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

警告
H226 引火性液体及び蒸気
H315 皮膚刺激
H319 強い眼刺激
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H336 眠気又はめまいのおそれ
H351 発がんのおそれの疑い
H411 長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き 安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)

	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 (P202) 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210) 容器を密閉しておくこと。(P233) 容器を接地しアースをとること。(P240) 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。(P241) 火花を発生させない工具を使用すること。(P242) 静電気放電に対する措置を講ずること。(P243) 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。(P261) 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264) 取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264) 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。(P271)
応急措置	環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。 (P280) 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。 (P302+P352) 皮膚又は髪に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。 (P303+P361+P353) 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
	ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313) 気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312) 特別な処置が必要である。(P321) 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313) 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。 (P337+P313) 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364) 火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
保管	漏出物を回収すること。(P391) 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 (P403+P233) 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。 (P403+P235)
廃棄	施錠して保管すること。(P405) 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
ミネラルスピリット	25-35	CxHy	不明	不明	64742-82-1
灯油	10-20	CxHy	不明	不明	8008-20-6
乳化剤	非公開	—	既存(非公開)	既存	非公開
研磨剤	非公開	不明	なし	整理番号なし	非公開
酸化チタン(研磨剤)	0.1-1.0	O2Ti	(1)-558	既存	1317-70-0
カルナワックス	非公開	不明	不明	不明	8015-86-9
シリコーンオイル	非公開	不明	非公開	既存	非公開
モルホリン	<1.0	C4H9NO	(5)-859	既存	110-91-8
防腐剤	<0.1	不明	不明	既存	不明
水	残部	H2O	なし	整理番号なし	7732-18-5

4. 応急措置

吸入した場合

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

皮膚に付着した場合

皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

特別な処置が必要である。

眼に入った場合

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

粉じんが発生している時は乾燥砂を用いる。

使ってはならない消火剤

棒状水。

火災時の特有の危険有害性

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

特有の消火方法

消火作業は、風上から行う。

消火活動を行う者の特別な
保護具及び予防措置

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な
場所に移す。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を
着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保
護具及び緊急時措置

作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用す
る。

多量の場合、人を安全な場所に退避させる。

必要に応じた換気を確保する。

漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

多量の場合、人を安全な場所に退避させる。

環境に対する注意事項

封じ込め及び浄化の方法及
び機材

少量の場合、吸着剤(土・砂など)で吸着させ取り除いた
後、残りを大量の水で洗い流す。

盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからド
ラムなどに回収する。

必要があれば希塩酸、希硫酸などで中和する。

中和の際は、発熱、発煙などに注意する。

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を
準備する。

床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原
因となるため注意する。

漏出物の上をむやみに歩かない。

二次災害の防止策

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行
い、保護具を着用する。

容器を接地すること。アースをとること。

火花を発生させない工具を使用すること。

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用するこ
と。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気
装置を設置する。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を
設置する。

安全取扱注意事項

取扱い後はよく手を洗うこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

涼しい所に置くこと。

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けるこ
と。

保管

接触回避

安全な保管条件

『10. 安定性及び反応性』を参照。

『10. 安定性及び反応性』を参照。

施錠して保管すること。

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
灯油	未設定	未設定	設定あり
モルホリン	未設定	未設定	設定あり

酸化チタン(研磨剤)	未設定	総粉塵2mg/m ³ 吸入性粉塵1.5mg/m ³	未設定
------------	-----	---	-----

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値／天井値
灯油	未設定	未設定
モルホリン	未設定	未設定
酸化チタン(研磨剤)	未設定	未設定

許容濃度(ACGIH)参照先:<https://www.acgih.org/>

設備対策

蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。
 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
 機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

保護具

呼吸用保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。

手の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。

状況に応じて、不浸透性、不透過性の保護手袋等適切な保護具を着用すること。

眼、顔面の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。

皮膚及び身体の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。

状況に応じて、不浸透性、不透過性の保護衣、履物等適切な保護具を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

液体

形状

液体

色

クリーム色

臭い

特異臭

融点／凝固点

データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲

データなし

可燃性

可燃性

爆発下限界及び爆発上限界 下限／可燃限界

データなし

上限

データなし

引火点

56℃

自然発火点

データなし

分解温度

データなし

pH

9.4(代表値)

動粘性率

450mPa.s(代表値)

溶解度

水に分散する。

n-オクタノール／水分配係数

該当しない

蒸気圧

データなし

密度及び／又は相対密度

0.96(代表値)

相対ガス密度

データなし

粒子特性

該当しない

10. 安定性及び反応性

反応性

情報なし

化学的安定性
危険有害反応可能性
避けるべき条件
混触危険物質
危険有害な分解生成物

情報なし
情報なし
情報なし
情報なし
情報なし

11. 有害性情報

急性毒性

経口

急性毒性推定値が6388.4973424mg/kgのため区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

経皮

急性毒性推定値が3374.3755884mg/kgのため区分5とした。

JIS Z 7252に採用されていないため区分5から区分に該当しないに変更。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

吸入

(気体)

GHS定義による気体ではない。

(蒸気)

急性毒性推定値が75114.4356915ppmのため区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

(粉じん・ミスト)

急性毒性推定値が19.1258437mg/lのため区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

区分2の成分合計が19.17%のため、区分2とした。

10×(眼区分1+皮膚区分1)+眼区分2Bの成分合計が11.502%のため、区分2Aとした。

皮膚腐食性／皮膚刺激性
眼に対する重篤な損傷性／
眼刺激性

呼吸器感作性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

皮膚感作性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

生殖細胞変異原性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

発がん性

区分2の成分が14.736%のため、区分2とした。

生殖毒性

(生殖毒性)

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

※区分2は0.192%含まれる。

(生殖毒性・授乳影響)

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

区分3(麻酔作用)の成分合計が46.002%のため、区分3(麻酔作用)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

区分3(気道刺激性)の成分合計が46.002%のため、区分3(気道刺激性)とした。

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

誤えん有害性

毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

動粘性率が450mm²/s(40℃)のため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)

(毒性乗率×10×区分1)+区分2の成分合計が35.64%のため、区分2とした。

水生環境有害性 長期(慢性)

(毒性乗率×10×区分1)+区分2の成分合計が35.64%のため、区分2とした。

生態毒性

データなし

残留性・分解性

データなし

生体蓄積性

データなし

土壤中の移動性

データなし

オゾン層への有害性

データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

汚染容器及び包装

内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

焼却に際しては引火性物質を含むので注意して行う。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報

IMOの規定に従う。

UN No.

1993

Proper Shipping Name

その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)

Class

3

Packing Group

III

Marine Pollutant

Not applicable

Liquid Substance

Not applicable

Transported in Bulk
According to MARPOL
73/78, Annex II, the
IBC Code

航空規制情報

ICAO/IATAの規定に従う。

UN No.

1993

Proper Shipping Name

その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)

Class

3

Packing Group

III

国内規制

陸上規制

消防法の規定に従う。

海上規制情報

船舶安全法の規定に従う。

国連番号	1993
品名	その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)
クラス	3
容器等級	Ⅲ
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当

航空規制情報	航空法の規定に従う。
--------	------------

国連番号	1993
品名	その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)
クラス	3
等級	Ⅲ

緊急時応急措置指針番号	127
-------------	-----

15. 適用法令

労働安全衛生法

第3種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第5号)

石油ナフサ

作業環境評価基準(法第65条の2第1項)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)

トリメチルベンゼン

ノナン

灯油

石油ナフサ

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

キシレン(安衛則別表第2の番号:426)(0.192%)

トリメチルベンゼン(安衛則別表第2の番号:1426)(5%未満)(営業秘密)

ノナン(安衛則別表第2の番号:1515)(5%未満)(営業秘密)

灯油(安衛則別表第2の番号:1315)(10%~20%)(営業秘密)

石油ナフサ(安衛則別表第2の番号:1142)(26.25%)

酸化チタン(Ⅳ)(安衛則別表第2の番号:623)(5%未満)(営業秘密)

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)

皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和7年11月18日告示第301号・第2号、令和7年11月18日基発1118第2号、厚生労働省HP皮膚等障害化学物質の一覧)

灯油

労働安全衛生法(表示・通知
対象物質、がん原性物質)
(令和9年施行分)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1
項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表
第2)

トリメチルベンゼン
ノナン
灯油
石油ナフサ

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第
1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条
の2別表第2)

キシレン(安衛則別表第2の番号:426)(0.192%)

トリメチルベンゼン(安衛則別表第2の番号:1426)
(5%未満)(営業秘密)

ノナン(安衛則別表第2の番号:1515)(5%未満)(営業
秘密)

灯油(安衛則別表第2の番号:1315)(10%-20%)(営業
秘密)

石油ナフサ(安衛則別表第2の番号:1142)(26.25%)

酸化チタン(IV)(安衛則別表第2の番号:623)(5%未
満)(営業秘密)

毒物及び劇物取締法
化学物質排出把握管理促進
法(PRTR法)

非該当
第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表
第1)

トリメチルベンゼン(管理番号:691)(3.7%)

第2種指定化学物質(法第2条第3項、施行令第2条別表
第2)

ノナン(管理番号:791)(1.1%)

優先評価化学物質(法第2条第5項)

第4類 引火性液体 第二石油類(水溶性)

指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)

指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)

引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)

引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)

化審法
消防法
水質汚濁防止法
水質汚濁防止法
船舶安全法
航空法

港則法

その他の危険物・引火性液体類(法第20条第2項、規則
第12条、危険物の種類を定める告示別表)

16. その他の情報
参考文献

原料メーカーSDS

独立行政法人 製品評価技術基盤機構「化学物質総合情
報提供システム」データベース(CHRIP)

厚生労働省 職場のあんぜんサイト「GHS対応モデル
SDS」

その他

記載内容は当社の最善の調査に基づいて作成しております
が、記載のデータの評価に関しては必ずしも安全性を
十分に保証するものではありません。ご使用者各位の責
任において、安全な使用条件を設定くださるようお願いし
ます。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたもの
ですので、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・
用法に適した安全対策を実施の上でご使用ください。ま
た、記載内容は新しい知見などにより予告なく改訂するこ
とがあります。